

実践報告

農業生産法人株式会社 えちご棚田文化研究所において 取り組んでいる事業の現況について

会 田 正 和

- 1 はじめに
- 2 農業生産法人株式会社えちご棚田文化研究所の設立
経緯
- 3 設立1年後の状況
- 4 その後の状況
- 5 今後の課題と対策

1 はじめに

本稿は、私（農業生産法人株式会社えちご棚田文化研究所東京支社長）が2017年4月8日に早稲田大学社会安全政策研究所（以下「WIPSS」という。）第57回定例研究会において報告した表題の内容に、発表後の状況等を加筆したものである。

近年の犯罪情勢は、初犯者が大幅に減少しているのに再犯者数の減少は鈍く、再犯者率は一貫して上昇し、2016年は48.7%に達している。このような現状に鑑み、2016年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立

し、同法第7条に基づき2017年12月15日に政府における再犯防止推進計画が閣議決定された。5点の基本方針の一つに「誰一人取り残さない社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進」とあり、7点の重点分野と主な施策のトップに「就労・住居の確保」が掲げられた。

これらのことから明らかなように、再犯防止の鍵は出所・出院者（以下「刑余者等」という。）の就労と住居の確保であり、我々は、民間の一事業者として国や地方公共団体と連携してその実現に取り組んでいるが、課題も多くあり、順調に推移しているとは言い難い。しかし、我々は「どんな過去でもやり直しはきく」との信念を持って、「就労・住居の確保による再犯の防止」という目標に向かって全力で取り組んでおり、本稿において本事業の現況を紹介する。（敬称略）

2 農業生産法人株式会社えちご棚田文化研究所の設立経緯

（1）新潟県就労支援事業者機構幹部の「ファームきくち」の見学がはじまり

2014年11月に新潟県就労支援事業者機構の会長ら幹部が熊本県菊池市の農業生産法人有限会社ファームきくちを見学し、同所が菊池市の協力を得て、男性及び女性保護司等の指導により農業による刑余者等の就労支援に熱心に取り組む、成果を上げていることに感銘を受け、農業県である新潟県でも同様な取り組みができないかを検討し始めたのが、そもそもの始まりであった。

（2）農業による就労支援事業者の選定

2015年に入り、前記見学メンバーを中心として、農業による就労支援事業の担い手を探し、その結果、新潟県上越市安塚区で「田舎屋」という民宿（上越市が建物を所有）の管理人岩崎欣一が引き受けてくれることになった。岩崎は、旧安塚町の元職員で地域のリーダー格的存在であり、農業従事者の高齢化（平均年齢75歳）と後継者不足により衰退していく棚田を刑余者等の

労働力により復興させるとともに刑余者等に農業等で自立してもらおうと考えた。早速、岩崎が上越市に対し、田舎屋を刑余者等の受け入れ施設へ転用方を申し入れたが、上越市は、本事業は上越市にとってメリットはないから協力はしないとして転用を拒否した。そのため、刑余者等の自立支援に情熱を持つ岩崎は、自宅の2階を改装して最大6部屋を作り、これを「日常塾」と称し、当面はここに入居してもらおうと考えた。

（３） 開業資金の調達

岩崎は、田舎家の管理人を辞し収入は農業収入、輸入塩の販売益及び年金であり、自費で前記改装資金や規模の拡大に伴う農業機械の調達資金等を賄うことは困難であったため前記機構の幹部で協議し、その結果、幹部の一人から2000万円くらい寄付する旨の申し入れがあったため、これをあてにして計画を進めたが、その後同幹部は自分だけに資金を出させるのは納得できないとして断ってきた。

そこで、他の幹部が日本財団に知人がいたことから、日本財団に支援要請をしたところ、2015年中に3回日本財団の担当者が現地を視察し、上越市に日本財団が進めている「職親プロジェクト」（日本財団が企業と連携し、刑余者等に6か月間の就労体験を提供することにより円滑な社会復帰を支援し再犯を防止するプロジェクト）を作れば、日本財団が岩崎に業務委託をし、委託費を支払うということになった。

（４） 農業生産法人株式会社えちご棚田文化研究所の設立

その後、本事業主体となる法人の設立形態を検討し、農業生産法人にすると、条件を満たせば農水省から補助金が出るというメリットがあることから農業生産法人とし、また、岩崎が手掛けている塩や米の販売により利益を上げて、その利益の一部を就労支援事業に充てるようにしたいことから、株式会社形態を取ることとし、岩崎が100万円を出資し、同人を代表取締役として、同人宅を本店とし、2016年3月に農業生産法人株式会社えちご棚田文化研究所を設立した。同社の定款の目的中に「自立準備ホームの運営」を入れて、同社が就労支援事業を実施することを明確にした。

そして、新潟県内の財界・マスコミ・医師・元少年院教官等の本事業の理解者に役員になってもらい、更に、WIPSS 所長の石川正興教授には学術顧問に就任してもらい、岩崎に対する支援体制を整えた。

3 設立 1 年後の状況

2017 年 4 月 8 日、当社設立後ほぼ 1 年が経過した時点で、WIPSS 第 57 回定例研究会で当社の現況をマルチプロジェクターを使って報告した。その画面は本稿の末尾に掲載する。報告内容は以下のとおりである。

(1) 農業関係

現地は棚田が広がる中山間地であり、水稻コシヒカリの生産・販売が当社の主要な収入源であるところ、現地の米の特色を広報してその販売に努力しているところである。すなわち、現地の土壌は深海 500 メートルの海底が隆起してできたためにミネラルを多く含み、しかも、岩崎は近所の温泉（雪だるま温泉）水を水田にまいていることから現地の米はミネラル豊富であり、更に、現地は昼と夜の寒暖の差が大きいことから稲が身を守るために糖分を多く蓄えることから米に甘みがあることなどの特長を広報して、棚田のコシヒカリの宣伝に努め、これにより、WIPSS 研究員はじめ本事業の理解者・支援者に購入して頂いている。

(2) 新規就農者

刑余者等の就農前に、岩崎の知人で千葉県で大工をしながら「しぶさしらず」というバンドのメンバーの青年が一家 3 人で 2017 年 3 月に現地に移住し、地元の NPO からの補助金により空き家を改装して居住し、当社の社員となり、岩崎の指導により農業に従事し始めた。同人は大工であることから、岩崎方 2 階の改装をしてくれている。

(3) 刑余者等就労困難者の就労支援事業

2016年に当社は2名を夏季研修生として受け入れて農業体験をしてもらった。1名は岩崎の友人の子息で発達障がいのある21歳の青年であり、他の1名は新潟保護観察所からの紹介による保護観察付執行猶予中の32歳の男性である。21歳の青年は研修後も定着して岩崎方2階に起居し、農業に従事しているが、32歳の青年は研修後帰宅した。

(4) 職親プロジェクト

日本財団の提唱による職親プロジェクトを上越市に作るために、岩崎は友人・知人に働きかけて当社を含む11社（建築会社、農園、食品加工会社・旅館・スキー場等リゾート施設・中華料理店・物産館等）を集め、2017年5月10日に岩崎宅の前の名刹専敬寺において新潟県知事も出席して日本財団と職親企業との調印式が行われた。（4月8日の発表時点では4月中旬の予定だったが日本財団の都合で5月10日となった。）

これにより、日本財団から当社に刑余者等就労支援事業委託費1200万円が近日常に支払われることとなり、この資金で岩崎宅2階を改装したり、耕作面積の拡大に必要な農機具等を購入する予定であった。

4 その後の状況

(1) 日本財団の方針変更

2017年6月21日に日本財団と当社の間で刑余者等就労支援事業委託契約を締結する予定であった。しかし、その直前に日本財団の担当者が上越協力雇用主会会長に呼び出され、同会長から「岩崎は就労支援事業をやるとマスコミを使って自社の宣伝をしながら、刑余者等は一人も受け入れず、就労支援を口実に米の販売だけをしているブラック企業だ。このような会社日本財団は資金援助をするのか？」と言われ、日本財団は、当社は地元の協力雇用主などの保護関係者の理解が得られていないとして、同年7月4日に委託契約の締結を拒否した。

これにより、日本財団からの 1200 万円の委託費は入金されないこととなり、前記改装費などを別途調達しなければならないことになった。

(2) 資金調達の努力

棚田米の販売を進めると共に、経産省、農水省、新潟県、上越市等からの公的補助金・助成金、地元の第四銀行や大和証券福祉財団からの寄付金、岩崎・役員・篤志家等個人からの寄付金、岩崎・第四銀行からの借入金により、前記改装費や岩崎及び従業員である岩崎の妻・千葉からの移住者・発達障害の青年等の人件費を賄っている。2017 年の決算では 47 万円の黒字となったものの、経営は厳しい状況が続いている。

(3) 刑余者等受け入れ態勢の整備

前記 (2) の資金により改装費を捻出し、岩崎宅 2 階に 3 部屋・近所の空き家の 2 階に 3 部屋を作り、2017 年 10 月に岩崎宅の自立準備ホームの届け出が新潟保護観察所に受理された。空き家も近日中に自立準備ホームの届け出をして新潟保護観察所の審査を受ける予定である。

当社は、日常塾の名称で自立準備ホームを運営し、ここで刑余者等を受け入れて 6 か月間衣食住を提供して生活指導等を行い、入所者の希望や適性により農業に従事させたり、近隣の企業に通勤させ、その後正規雇用につなげて自立を目指させることとしている。

(4) 発達障害の未成年女子の受け入れ

2017 年 10 月に北九州サポートセンターから親からの虐待のために自宅に戻れない発達障害の 18 歳の女子を受け入れて、農業に従事させたが、同女は飲食店勤務を希望したことから、2018 年 5 月に職親プロジェクトに属する飲食店に住み込みで就職した。定着を期待していたが、同女は同年 8 月に徳島県内の生活保護費の取得を支援する団体へ行ってしまった。

(5) 刑余者の受け入れ

2018年8月27日、新潟保護観察所からの依頼により、富山刑務所からの満期出所で、事情により新潟県内の自宅に帰住できない35歳の青年を受け入れた。同青年は、出所時に農業を希望したことから、当社で受け入れたものである。今後6か月間、岩崎宅日常塾で生活指導等を行うと共に稲作等の農業に従事してもらい、本人の希望と適性により、当社を含む職親プロジェクト11社のいずれかに就職の予定である。

更に、同年9月6日には、前橋家庭裁判所から試験観察中の18歳の少年の補導委託を受け、同年9月12日にはフェリス女学院大学教授からの依頼により罰金で釈放された青年を受け入れた。

他に近日中に仮釈放になる見込みの女子受刑者が当塾への入塾を希望しているところ、岩崎の妻も同女の生活指導等に協力してくれるとのことであるので、同女を当塾で受け入れる予定である。

5 今後の課題と対策

(1) 刑余者等自立準備ホーム入居の対象となる者の受け入れ

岩崎宅2階に1部屋・近所の空き家の2階に3部屋が空いており、当面あと4名の受け入れが可能である。新潟保護観察所・新潟刑務所・新潟少年学院・矯正就労支援情報センター等の協力を得て、刑余者等の受け入れを進める。

将来的には、上越市の所有する田舎屋を上越市の協力を得て自立準備ホームに転用し、最大30名くらいの刑余者等を受け入れることを目指している。

(2) 運営資金の獲得

前述のとおり、当初の出資予定者及び日本財団の方針変更により、大口の資金が集まらず、そのために当社の財政的基盤は極めて脆弱であり、施設の整備ができず、会社設立後2年間は刑余者等を受け入れられなかった。今後でも大口の寄付等は期待できないので、公的補助金・助成金の申請を継続する

と共に、クラウドファンディングなどにより、世人に本事業の社会的意義を訴えて小口でも多数の寄付を募る。

また、農業収入の中核をなし現在 4 ヘクタールの棚田で生産している棚田米の販売は、当初こそ新鮮だったために個人の購入者が多数いたが、毎年だと飽きられるおそれがあるので、新潟県就労支援事業者機構の会員会社等大口の安定販路を開拓する必要がある。更に、上越市のふるさと納税の返礼品に採用してもらうことや棚田米と梅干し・味噌・味噌漬け・たくあん・もち・きなこ・あんなどの加工品や地元の銘酒・銘菓をセットにして販売することも検討している。

（３） 地元の更生保護関係者との融和と連携

当社は、これまでは上越協力雇用主会会長から批判され、同会長と岩崎とはあまり協調できなかったが、当社が刑余者を受け入れたことを契機に、同会長の理解を得て、同会長はじめ上越協力雇用主会会員・保護司・更生保護女性会等との融和を図って連携し、当社も上越協力雇用主会に加入する方向で検討し、入会した場合は同会に協力すると共に、同会長はじめ地元の更生保護関係者から支援を得て、両者が連携して本事業を進めなければならない。

（４） 地元住民の理解と連携

2016 年 3 月の当社の設立に至るまでの 2015 年から 2016 年にかけて、岩崎は、日常塾開設場所（岩崎の自宅）の上越市安塚区において、農業関係団体、自治会、集落、学校などに対して延べ 26 回の説明協議を行い、大賛成とまではいかないが、地域住民に危害が及ぶことが 100 パーセントないように、できる限りの努力をすることと安塚区の農村社会に貢献することを条件によりやく地元住民の理解を得た。

幸い、地元町内会長及び地元の名利専敬寺の住職が本事業に深い理解を示し、協力して下さっているほか、地元住民も現在は特に反対をしていない状況下にあつて、受け入れた刑余者等が真面目に熱心に農作業に従事して棚田の維持に協力すると共に、豪雪地帯である地元の独居老人宅の除雪などにも協力して地元貢献し、更には、地元の催事などにも積極的に参加して、地

元住民の理解を得て、地元住民と連携することが重要であるから、岩崎はじめ当社関係者はこのことを念頭に置いて、入塾者を指導し、当塾を運営することとしている。

就労支援施設「日常塾」の一年のあゆみと今後の計画
～地域活性化へ向けて～

棚田文化研究所

①農業経済関係

水稲コシヒカリ(新米状況90俵)

あまりの暑さに完熟購入者様出。現在町内農家の米を発送
(今年から全国初(区分)温泉ミネラル米)

アワ・小豆・加工品

菓子屋さんと連携 地干し 小豆 くらあ
漬物 きんづば 大豆(アワタスキ)

②新規就農者

！後継者確保！

NPO雪のふるさとの支援 空き家改修

3月から新規入居家族(3人)

子供が安塚小学1年入学

→会社が儲かってきたら、追加受け入れ→卒業独立

③就労支援 今年春から社員として

■宿舎は会社の2階改修

今後空き家改修利用

今年は農業希望者1～2名予定

新潟県内から。昨夏研修済。発達障害

面接で農村社会に合致する人を選定

軽犯罪、初犯、やり直しの意志確認

少年院や一般の人：体験研修受入れ

仕事のない人に、働く場所を地域で支える

④職親プロジェクト11社参加

日本財団の支援 4月中旬に米山新潟県

知事を迎えて発足式→尊敬寺さんのお御堂

(参加11社)キュービッドパレイ、エコリトリースタジオ、
本山建築、稲屋あごすけ、土の香工房、
金井旅館、釜村農園、雪水しょうかい、
雪だるま物産館、月徳飯店、
えちご棚田文化研究所



【その他】
第四期行年支援
地域活性化大賞
視察→観光開発
再犯防止施設

棚田地域の視点から

最後のあがきか・・・

住民はみんな諦めて、将来のことを考えるのをやめていく。空き家の増加、農地の荒廃

地域の担い手がいない

雪堀り、道つけ、草刈り、水路掃除、病院、食料品店、基本的な生活が満足にできない。地域の後継者が圧倒的に不足している。

平均年齢75歳

80歳になると農業はできない
あと5年の命か、東頸城も



仕事がない

将来を考えてくれる優秀な人材の就職場所が無い
おしゃれな仕事場が無い
将来を見据える優秀な経営者がいない

日本人の心

最後の解決手段としての行動

棚田に住む私たちの憂えられる点は何か

棚田の心は、日本人の心

①農村社会には、すべてを受け入れ、「許す」という
農耕民族の日本人の心があります。

②東頸城の土質は、深海500m以下の海底が隆起した、
ミネラル豊富な泥岩土壌です。

③ミネラルは、農産物の食味を高めるのに非常に重要な
要素を担っています。東頸城の高品質農産物



子供は土・泥が大好き

就労支援

農村地域の
社会貢献

都市へ地域農産物の
販路開拓

一方、都市社会の心は・・・



荒廃する農地

農村社会は、地域連携「結」の社会であるのにもかかわらず
都市社会は、個人の過激な競争社会

行政に力があるので、日本の社会を考えるのは、行政がやる
こと。

都市社会に住んでいると農村社会の疲弊まで考えが及ばない。
分からない。

なんで農村社会で就労支援を行う意義があるのか理解しにく
い。(地域で支える就労支援)



山に山菜取りに来て、多くの山菜を採り、都会のごみを捨てて
いく行動がそれを物語ります。



36軒の山の中の集落「小黒」に1200年続く、お寺
浄土真宗大谷派 専敬寺



お寺のご住職は、更生保護に理解
お寺の田んぼまで就労支援
職親プロジェクト発足式



事務所全景(築110年)



集落の風景



事務所 2階を改修